

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年9月15日（火）
午前9時27分 開会
午前11時8分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁
副委員長 奥村 忠俊
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 伊藤 仁

総務委員会（分科会）次第

2020年9月15日（火）9：30～
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査

イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ
 - (3) 閉会中の継続審査申出について〈5頁〉
- 4 その他
- 5 閉会

令和2年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 報告第19号 令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第94号議案 市有財産の処分について
- 第95号議案 損害賠償の額を定めることについて
- 第126号議案 令和元年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
- ※ 第108号議案及び第119号議案中の人員費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月14日（月） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第126号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和元年度一般会計決算認定議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第119号議案</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月14日（月） 13：00～ 第1委員会室	<p>【政策調整部】 財政課</p> <p>【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【会計管理者】 会計課</p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課）</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○報告第19号 ○第94号議案 ○第95号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和2年度一般会計補正予算議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○第108号議案 ○第132号議案 ・主要事業等の説明</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月15日（火） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】 会計課</p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課）</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○報告第19号 ○第94号議案 ○第95号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和2年度一般会計補正予算議案》 ＜個別に説明、質疑、討論、表決＞ ○第108号議案 ○第132号議案 ・主要事業等の説明</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>

※ 総務分科会での予算議案の説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2020年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2020年9月15日(火)

【総務委員】

委員長	伊藤 仁
副委員長	奥村 忠俊
委員	足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	宮本 ゆかり
議会事務局次長	安藤 洋一
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 —(行財政改革担当)—	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 —(行財政改革担当)—	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークインバージョン推進室長	土田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ワークインバージョン推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	中川 光典
出石振興局	
地域振興課長	今井 謙二
但東振興局	
地域振興課長	夫石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	榊田 貴行
消防本部次長兼総務課長	吉谷 洋司
豊岡消防署長兼警防課長	中古谷 康彦
予防課長	土田 有紀
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

18名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 26名

午前9時27分 委員会開会

○委員長（伊藤 仁） 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですけれども、ただいまより総務委員会を開会させていただきます。

昨日ニュースを見ておられますと、自民党の総裁が決定をしました。明日には首相の衆参での指名選挙行われます。新しい体制をつくっていただいて、今の景気とかコロナ対策を新たなメンバーで取り組んでいただくことを期待しております。そういった思いで昨日テレビを見ておりました。この後、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、当委員会に付託されました議案、また、当分科会に分担されました議案の審査としまして、個別に説明、質疑、討論、表決を行います。その後、意見・要望のまとめを行います。

また、委員の皆さんは、総務委員会次第とは別に審査のための資料をお配りしております。それぞれ右肩に議案番号を記載しておりますので、それを見ながら審査をお願いいたします。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会並びに分科会の発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、報告第19号、令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、議案書の37ページをご覧ください。報告第19号、令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを説明させていただきます。

こちらは、地方公共団体の財政の健全化に関する

法律の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものでございます。

まず1としまして、健全化判断比率でございます。

表の一番左側の実質赤字比率でございますが、これは一般会計に診療所事業、霊園事業の特別会計を加えました、一般会計等としておりますが、この標準財政規模に対する赤字の割合を示すものでございます。こちらにつきましては、赤字が生じておりませんので、そのため横線という表示になっております。

次に、その右側の連結実質赤字比率でございます。これは全ての会計を対象にした赤字額、または資金の不足額の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。こちらにつきましても、連結実質赤字額は生じておりませんので、横線という表示になっております。

次に、その右側の実質公債費比率でございますが、13.3%となっております。前年度と比較して1.0ポイント増加という結果となっております。これは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの程度を表すものでございます。水道、下水道の公営企業事業や病院等一部事務組合、公債費に準ずる債務負担行為などが係数として加わるため、連結決算の考え方を取り入れた実質的な全体の財政状況が把握できる指標となっております。

増加の要因ですが、分母であります標準財政規模が若干減少したこと、これは交付税の減少によるものですが、それと、分子から控除されます基準財政需要額に算入される公債費等が減少したため、結果として分子が増加ということによるものでございます。

平成24年度以降8年連続して、地方債の発行の際に許可団体かを判断する18%という数字、この比率は下回っている状況でございます。

次に、その右ですけれども、将来負担比率でございます。これは、一般会計等の地方債残高やそれ以外

の会計の地方債残高に対する一般会計の負担見込額、それから退職手当組合の負担見込額、一部事務組合や土地開発公社、債務保証を行っています第三セクターに対する負担見込みなど、一般会計が将来負担すべき実質的な負債から基金など充当可能な財源を差し引いた額の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。こちらが74.5%ということで、前年度から0.3ポイント減少、すなわち改善されたということでございます。

本市の将来負担額の構成比につきましては、一般会計等の地方債残高が48.2%、公営企業の繰入れ見込額が35.6%、公立豊岡病院組合負担等の見込額が10.5%、退職手当負担見込額が5.7%などとなっております。一般会計等の地方債残高、公営企業及び豊岡病院組合の地方債残高に係る負担が90%を超えておりまして、地方債の発行の抑制により、地方債残高を減少させることが課題となっているということでございます。

なお、その表の括弧書きの数字でございますが、それぞれの比率の早期健全化を判断するときの基準ということになりまして、万が一、いずれかの数字がこの基準以上になりますと、財政健全化団体ということになりまして、財政健全化計画というものを策定する必要が生じてまいります。現在、この数字よりも全て低い数字、あるいはない数字となっておりますので、当市においては、それらの計画を策定する必要はないということでございます。

続きまして、その下の2、資金不足比率でございます。これは、公営企業会計の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したというものでございます。太陽光発電事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、そして、農業共済事業特別会計のいずれの会計とも、令和元年度は資金不足を生じておりません。したがって、資金不足比率の欄はいずれも横線表示ということになっております。表内の備考欄でございますが、こちらのほうはそれぞれの事業の営業収益の額から受託工事収益の額を引いた額、それらがそれぞれの会計の事業規模ということで記載しておるものでございま

す。

39ページ以降には、監査委員の意見書を提出しておりますので、ご清覧賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

特にご異議ありませんので、報告第19号は、了承すべきものと決定しました。

次に、第94号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 議案書の71ページをご覧ください。第94号議案、市有財産の処分についてでございます。

本案は、出石文化会館跡地を処分しようとするものでございまして、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

処分する財産は土地でございまして、豊岡市出石町水上字木ノ本318番1ほか1筆、面積は2筆合わせて1万6,975.22平方メートルということでございます。処分予定価格は1億1,910万円、契約の相手方は議案に記載のとおりでございます。

73ページに、土地の明細と位置図を添付いたしております。

本物件につきましては、昨年11月に土地の市場性を把握するというを目的としまして、サウンディング型市場調査ということで実施し、その後、公募条件を整理する中で、2区画に分割することといたしております。1万平米とその残りというようなことで分割しております。

本年の7月に一般競争入札による売却先の公募を行ったところ、1社が2区画両方の入札に参加し、両方とも落札され、8月3日付で仮契約を締結した

ところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 1点、確認させてもらいます。

先ほど説明にありましたサウンディング市場調査っていうのが行われてて、なんですけども、その結果っていうんですか、概略をちょっとご説明ください。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） サウンディング型市場調査につきましては、今年の11月25日に実施いたしました。参加申込みが1社ありまして、その1社に対してのサウンディングを行ったということでございます。

申込事業者は製造業でございまして、当時、広い面積がございまして、横長の100メートルと170メートルぐらいの区画を縦に8、横に2に分けて、16区画に分けて公募した結果、約半分で1万平米ほど欲しいというようなことがございました。それを基に今回2分割に分けて公募を行って、入札をしたというような次第でございます。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） サウンディングの申込みのあった会社さんに多分落ちてないだろう、製造業だから落ちてないんですね。ということは、何かそこに、当然、市場調査はしたんですけども、買う、要は入札されるときに条件が合わなかったということになるんですけども、主な条件というのは何か聞いておられますか、そこ参加されなかったという。

○委員長（伊藤 仁） 畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 本当に口頭で聞いただけなんでございますけれども、ちょうど入札の申込みの締切り直前に九州のほうで大変な豪雨があった、いわゆる7月豪雨と言われているやつでございまして、そのようなことで、出石文化会館の跡地がかなり低いというようなこともございまして、

ちょっとためらわれて、最終的に社内の判断で入札参加を見送られたというふうに口頭でお聞きしております。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございせんか。

奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 1社で入札されてこういう形になったんですけども、どういう会社かということも十分承知しておりませんので、何が建つんかな、どういうものができるんかなというのは非常に町民の中でも意見が出たりしておりますけども、どういうものを建てるということで条件があったり、市のほうから。そこで、こういうふうにしてもらったら駄目ですよとか、してもらいたいとかというような条件を市がつけるというようなことはあるのかどうか。

それから、住民の方々は何が建つかということも期待しておられますんで、また心配もしておられるんで、これが通ったらこういうものが出ていうことがやっぱり知りたいという気持ちというのは非常に強いと思うんですよ。その辺で市から特別に何か規制をするとか、こういうふうにしていただきたいとか、そういうような条件を出したこともあるのかどうか、その点について聞かせてください。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 入札の条件につきましては、通常、財政課が土地を売る際につけております条件というようなことがございまして、いわゆる風営法の規定による、これは駄目ですよというようなもの、あと、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる産廃法っていうんですかね、廃棄物法、それらの関係で該当するものは駄目ですよというような条件だけのみをつけて、入札をさせていただいております。

したがって、製造業であればこういった製造業、あるいは倉庫、あるいはこういった需要、雇用を生んでくださいというような条件はつけておりませ

ん。

買われた相手方にどうされますかと聞いたところ、お聞きしているのでは、まだ、現在決めかねているというようなことで、建物を建てるですとか、資材置場にするだとか、いろいろあるんだけど、まだ決めかねてるというようなことを聞いております。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 先ほど言いましたように、何が来て建つのかなということについて、皆さんが気になってるわけなんです。今言われた条件が、出された、2つほど言われましたんですけども、それに基づいて、じゃあ、どうなのかということについては、うわさが出るばかりですね。何が建ってもいいということになってるわけではないんですけども、イメージ的に何か皆さんが期待するような形で、ああ、いいもんができたなというふうに言われたいなと思っとるんですけども、そういった点で、市からはぜひともというような言葉も、それ以上言っていないわけだ、全然。そしたら、取りあえず迷惑かけないとか、いろんなところに聞かれているので、あとはもう自由に何でもよろしいですと、こういうふうになってるということですか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 端的に言いますと、法律に反しない限りであればご自由というスタンスで売却させていただきました。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） もちろん今言われたように、法律に反しないというのが、これは当然のことなんです、相手さんも分かっておられると思うんですけどね。多くの方々がそれを非常に気にしてるし、関心持ってるということがありますので、ぜひそういったことに応えていただきたいというのが、正直言って我々の思いでして、どこまでかいうことは分かりませんし、どんなもんが建つかも分かりませんし、市としても法律で規制されてる部分でお願いするという範囲ですから、その辺が非常に分かりにく

くて、町民の中での声はいろいろ出てきてるけども、なかなか答えようがないというのが僕個人としましても。ぜひひとつ、その辺、町民の皆さん方が期待する、しかもひぼこホールの後であったということもあるもんですから、ぜひその辺は配慮してもらいたいなと思っております。それを直接言えるかどうか分かりませんが、ぜひ、非常に町民の関心が高いので、そのことについても行政側もひとつ、心に留めていただいて、今、相手さんとの関係もそういう機会があれば伝えてほしいなと思います。これは要望とします。

○委員（木谷 敏勝） 議会側から意見つけたらいいんちゃう。

○委員（奥村 忠俊） そういうふうにしましょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁はよろしいんですね。

○委員（奥村 忠俊） ええ、これが今、同じことになるんで。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございせんか。
足田委員。

○委員（足田 仁司） もともとひぼこホールが建てたっていうので、ひぼこホールも二十三、四年、あの辺りの景観となってたんです。ひぼこホールのひぼこがついたのは、近くに出石神社があって、その祭られてる神さんはアメノヒボコ、7つ、8つ、神さんおられるようですが、そういった絡みもあってひぼこホールという名前がついたように記憶してらるんですけど、町の雰囲気、それから景観、出石の城下町、それから、伝建地区を抱えてる風情とか、そういったものがぶち壊しにならないように、せめて業者に、規制まではできないと思いますけど、そういった配慮をお願いするなり、出石地域という、たしかあそこ、ゾーン分けで歴史と文化、大分昔のゾーン分けでそういうゾーンに当たってたと思います。そういったところに対するきめ細かい配慮というのは何とかお願いしたいなと思います。

○委員長（伊藤 仁） 意見。

○委員（足田 仁司） 意見です。

○委員長（伊藤 仁） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） いろいろなあれ、例えばさっ

きの景観、それから周りの人の、議会、この委員会として意見を付すということにせんな、当局に聞いても、法律上のあれできちっとされて積み重ねて売却までこぎ着けなかったということに関しては、もうそれ以上言えへんと思うので。ですから、議会のほうが先ほどのあれなんかを付してあれされるという方向で。

○委員長（伊藤 仁） また、意見のときにお伺いしますので、それで、また発言ください。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。よって、第94号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第95号議案、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 75ページをご覧ください。第95号議案、損害賠償の額を定めることについてご説明いたします。

本件は、地方自治法の規定により、損害賠償額の決定について、議会の議決をお願いするものでございます。

概要といたしましては、市が保有する未利用土地を売却した際、物件の地中から双方が認知していない残置物が発見されました。いわゆるコンクリート殻ですとか鉄筋等がたくさん出てきたというものでございます。相手方が住宅を建設するに当たり、その残置物が支障になるということ、想定外の負担をかけたということにつきまして、撤去費用相当額を損害賠償金として支払うため、地方自治法の規定

により議決を求めるものでございます。

土地の所在地等及び相手方は記載のとおりでございます。損害賠償額は251万9,000円でございます。ちなみに売却価格が754万円で売却しております。売却価格よりは下回っているというふうなことでございます。

今後、新たな物件を売却する際には、その土地について十分な調査を行った上で、再発防止に努めてまいりたいと考えております。申し訳ありません。ご審議をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 私の聞いた情報の中に、ここを公売に出したのは相当前から出されてて、当初の公売の条件が現状渡しということが記されてた。立地は非常にいいので、かなりたくさんの方が検討をされたらしいという、購入を検討されたらしいという話も伺ってます。現状渡しという条件がついたかどうかというのと、これ見ると、現状じゃ渡せない、地下に埋まったものを取る費用を見ましようという内容ですので、現状渡しでなくなったのはどういう理由からかなっていうのを教えてください、もしそうだったら。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 現状渡しというのは、土地の、どういうんですかね、掘削等の調査を行っていませんので、それは購入者がやってくださいと、家を建てるためにどれだけ強度といいますかが必要かどうかというような調査は一切しておりませんという意味で、それらを調査する費用につきましては、市は見ませんよという意味での現状引渡しということですのでずっと募集要項等に記載しておりました。

実際買われて、そういった工事を始めようとする、いわゆる産業廃棄物に当たる鉄骨ですとかコンクリート殻が出てきたと。それも、かなりの大きい

ものがごろごろ出てきたということで、顧問弁護士とも相談した上で、これは市としてその分の撤去費用は損害賠償すべきだろうというふうな判断に至りまして、今回議案を上げさせていただいてるというような状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） それはそれで理解をします。

ただ、土地を売る際に所有者は、特に工場跡地なんかを的を当てて、有害物質があるかないか、それから地下埋設で地下に有害なものが残ってないかどうかを調べて、それがいい状態にしないと土地を売ることができないという、何か法律がそんなふうにあったか変わったように記憶しとるんですけど、それからいくと、そもそも市がもともと地下埋設されたものを調べて、事前に何も無い状態で売べきじゃなかったのかなって、そういう印象受けたんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） そのとおりだというふうに思います。基本的に地下にそういったものがないような状態で、あるいはあるのであれば、それをきちんと告知した上で売べきだったというのが顧問弁護士との協議でも出てきているお話です。

ですんで、市としては、歴史的に見てもそれをちゃんと認知していて告知する、あるいは撤去して売べきだっただろうというような判断で、今回、損害賠償をとというようなことにしております。以上でございます。

○委員（足田 仁司） 分かりました。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 経緯は今確認しましたんで、これも参考なんですけど、この未利用土地というのはいつ頃造成されて、これがずっと何かいろいろ変遷があったみたいですけども、まず、いつ頃造成された土地だったんでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 詳細について述べさせていただきたいと思うんですが、議事録等が公開されると、その所有者の方が分かってしまうと思われまので、委員会を休憩いただいて事情を説明させていただけたらと思うんですけども。

○委員長（伊藤 仁） 暫時休憩をいたします。

午前9時55分 委員会休憩

午前9時57分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。それで結構です。

○委員長（伊藤 仁） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。よって、第95号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時58分 委員会休憩

午前9時58分 分科会開会

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を開会いたします。

それでは、これよりイ、分科会審査に入ります。

それでは、第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。第108号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含め

て説明を、次に、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明を願います。

それでは、順次説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、議案書の151ページをご覧ください。第108号議案、令和2年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ5億4,374万3,000円を追加し、歳入歳出総額を582億5,854万3,000円とするものでございます。第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の変更を行っております。

この補正予算（第11号）は、コロナ対策予算の追加、それと精算、さらに通常事業の追加と精算がございまして、大変多岐にわたっておるものでございます。

歳入では、地方創生臨時交付金の財源充当により、被災者生活支援基金、財政調整基金の繰入れの減額を行っております。結果としまして、最終の財源調整は繰越金で行っておるところでございます。

概要の説明は以上でございます。

続きまして、財政課所管分を説明させていただきます。

まず、歳出ですが、177ページをご覧いただきたいと思っております。一番下の枠にございます3行目の土地管理費でございます。これは先ほど第95号議案で損害賠償の額を定めることについてご説明させていただいたとおりでございます。損害賠償金で251万9,000円というものでございます。

それから、179ページをご覧ください。一番上の枠の基金管理費でございます。財政調整基金積立金6億2,000万円としておりますが、歳計剰余金処分で令和元年度の実質収支額12億3,998万2,000円の2分の1以上を積み立てるということで、財政調整基金のほうに積み立てております。

公共施設整備基金積立金1億1,910万円は、これも先ほど第94号議案で説明いたしました、出石文化会館跡地の売却額をそのまま公共施設整備

基金に積み立てるというものでございます。

少し飛びまして、227ページをご覧ください。土地取得費でございます。138万3,000円でございます。内容は、太陽光発電事業特別会計の令和元年度決算確定によりまして、竹貫地場ソーラー事業の利益により、土地開発基金からの土地の買戻しについて増額するものでございます。

続きまして、歳入に行かせていただきます。ちょっと戻っていただきまして、164ページ、165ページをご覧ください。上から4段目になります、下から2段目ですが、普通交付税でございます。1億471万2,000円の減額としております。これは交付税の本算定に基づくものでございまして、予算編成時に一部計算誤りをしておりまして、今回減額するという結果になってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

次に、166ページ、167ページをお開きください。最下段にあります地方創生臨時交付金、この11号補正で10億79万1,000円を入れております。10号補正で6億8,848万7,000円入れておりますので、トータルで16億8,927万8,000円となります。

続きまして、170ページ、171ページをご覧ください。最上段の財産収入、これは先ほど申し上げました出石文化会館跡地の売却によるもので、1億1,910万円でございます。

3段目の枠の20、繰入金の下から2行目で太陽光発電事業特別会計繰入金338万3,000円のうち、先ほど申し上げました138万3,000円が財政課所管分ということで、決算確定によるものとなっております。

それと、最下段の繰入金、財政調整基金繰入金は9億3,446万8,000円の減額で、コロナ対策事業の精算と地方創生臨時交付金の財源充当により減額するものでございます。今回の補正後のコロナ対策に係る財政調整基金の繰入額としましては3億2,843万2,000円となっております。この分がまだ繰り入れた状態となっているというものでございます。

その下の被災者生活再建支援基金繰入金は3億2,370万円の減額ということで、財政調整基金と同じく、精算と財源構成によるものでございます。この基金の繰入額につきましても、補正後は1億6,830円、まだ繰り入れているという状況が残っているということでございます。

1枚めくっていただきまして、172ページ、173ページをお願いします。2段目にあります前年度繰越金でございます。9億3,946万6,000円を計上いたしております。歳出で説明いたしましたとおり、令和元年度の実質収支額の2分の1以上である6億2,000万円を財政調整基金に積み立てる分と、財源調整額として3億1,946万6,000円を計上いたしているというものでございます。

したがって、実質収支額と今回の補正額の差額であります約2億5,500万円は、今後の補正財源及び財源不足による財政調整基金からの繰入れの減額に充てていきたいというふうに考えております。2億5,500万円をまだ留保しているというような状況ということでございます。

続きまして、175ページをご覧ください。一番下の枠の臨時財政対策債を2,760万円減額いたしております。当初予算の段階では9億8,810万円の発行を見込んでおりましたが、これも普通交付税の本算定に伴いまして、上限額が決定いたしました。それに基づき補正を行うもので、補正後としましては9億6,050万円発行するという見込みとしております。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、山本人事課長、お願いします。

○人事課長（山本 尚敏） 人件費につきましては、本日別紙で、令和2年度人件費9月補正予算の主な理由（一般会計）という資料を配付させていただいております。こちらのほうにまとめておりますので、まず、これに基づきまして説明をさせていただきます。

例年、この9月の時点での補正につきましては、

基本的に当初予算編成作業に間に合わずに反映できなかった要素であるとか4月での人員配置の変化、こういったものを反映し、調整しようとするものでございます。4月以降の随時の異動等も反映をさせております。

まず、報酬でございます。1,078万4,000円の増額としております。主な理由としましては、会計年度任用職員の増員によるものの増額の要素と、それから職員の新規の採用、退職の職員の入替による減額の要素、こういったものを調整しております。会計年度任用職員の増員につきましては、障害者雇用の事務員であったりとか、マイナンバー対応の事務補助員、それから放課後児童クラブの補助員でありますとか、職員が育児休業に入る、その代替、そういった職員を採用ということでの増員となっております。それから、職員の入替による減額につきましては、先ほど申したように、採用と退職による報酬の差、それから、今回につきましては、外国語の指導補助教員、ALTの来日が新型コロナの影響で遅れまして、雇用の月数が減りますので、その分を調整をかけております。

次に、給料でございます。4,173万1,000円の減額としております。主な要素としましては、育児休業に入る職員に係る減額であったり、それから、予算編成作業後、退職になった者に係る不用額、こういったものを調整しております。あとは、4月時点での初任給の確定や昇給、昇格の確定、こういった要素を調整をかけておるところでございます。

次に、手当でございます。手当につきましては、2,451万8,000円の減額ということにしております。扶養手当とか通勤手当等の各種手当の随時の異動による調整と、それと、育児休業等の、給料の分の減額要素ございましたけども、そういったものが期末勤勉手当の減額にも反映としておるところでございます。

それから、次に、共済費です。855万9,000円の減額としております。これも育児休業等の不用額が生じて、伴うもので、不用が生じておるもの

で、減額の要素がございます。あとは、標準報酬月額
の改定による増額の要素、こういったものを差し
引きして、調整をしているところでございます。

それから、次に、負担金です。負担金で631万
4,000円の減額としております。主には退職手
当組合の負担金ということになります。これも育児
休業等に不用額が生じた分、それと、初任給等の確
定や昇給、昇格等の確定に伴う調整がございます。
それから、今回につきましては、4月に職員が急逝
したということがございまして、その分に係る特別
負担金が生じたので、その分の増額の要素とい
うことがございます。これも含めたところで調整を
してるところでございます。

以上、人件費のほうでは7,033万8,000
円の減額ということでお願いするものでございま
す。

人事課からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、安藤議会議
務局次長。

○事務局次長（安藤 洋一） 177ページをご覧
ください。一枠目でございます。議会管理費及び議会
運営活動費について減額補正をしております。その
理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症
拡大の影響により、全国市町村交流レガッタ薩摩川
内大会が延期になったことにより、減額をしてお
ります。

説明は以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、太田垣総務
課長。

○総務課長（太田垣健二） 総務課所管分の説明をさ
せていただきます。

議案書の、まず歳出ですけれども、177ページを
ご覧ください。一番下の欄の庁舎管理費の修繕料で
ございます。これは本庁舎の1階と2階の一部をカ
バーしてますペレットだき冷温水発生器修繕に係
るものの費用でございます。

次に、歳入のほうの補正でございます。165ペ
ージをご覧ください。下から3段目の市役所北駐車
場使用料、豊岡稽古堂使用料、それぞれ25万7,

000円、9万2,000円減額しておりますが、
これも新型コロナウイルスの関係で、利用数が減った
ものに伴うものでございます。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 失礼しました。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 213ページでございま
す。中段あたりに非常備消防事業費、防災課とい
うのがございます。新型コロナウイルス感染症拡大に
伴って、日高とか出石の消防団の出初め式とか、あ
と、県の消防操法大会などが中止になってしまいま
して、その関係で旅費だったり、機器借り上げ料だ
ったりの減額分になります。

なお、備品購入費のとこだけ37万円というの
があるんですけども、これはその3行上のほうの消耗
品費からの付け替えでして、竹野消防団と但東消防
団にそれぞれ火点表示用標的だったりとか、あと、
防滴型の拡声機だったりを配備したいとするもの
です。

それから、その下に防火水槽整備事業費というの
がございまして、こちらにつきましては、日高の山
宮区内の2基の、いわゆるフェンスがついた地上式
の防火水槽、それから、同じく出石町伊豆にありま
す防火水槽、地上式のやつ1基、このフェンスが老
朽化してて危険だ、転落の危険があるというような
ことから緊急に修繕を行いたいというようなもの
でございます。現在は区のほうで応急処置が施され
ているところでございます。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） 181ページをお願
いします。上から2行目、行政情報化推進事業費で
す。通信運搬費につきましては、ポケットWi-Fi
を3台購入を予定しておりまして、その通信費
となっております。

続きまして、業務委託料のシステム開発業務につ
いては、振興局等のファイルサーバーの再構築業務
として115万5,000円を計上しております。

クラウド使用料については、ウェブ会議用のアカ
ウントを購入、取得したいと思っておりますので、
その使用料として計上しております。

事業用備品は、振興局等のファイルサーバーの更新関連機器として532万6,000円と、ウェブ会議を利用した新たな災害対応として、会議用のモニター、ウェブカメラ等の設置費555万5,000円を計上いたしております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。166ページ、167ページをお願いします。一番下の下段になります、地方創生臨時交付金です。先ほど歳出のほうで説明しました会議用モニター、ウェブカメラ等の設置費用として、歳出と同額555万5,000円を計上いたしております。

説明は以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 183ページをお願いします。歳出、183ページの一番下の欄です。賦課徴収事務費で、OAソフト借り上げ料を158万4,000円減額いたしております。これは滞納整理システムに関するもので、3月に5年間の賃貸借契約が終了しておるんですが、今後の新システムの提案がどうなるかということが不透明でしたので、そのまま予算を残しておりました。

しかし、現時点において、新システムの提案はございませんので、無償譲渡になった旧システムを今年度は使うということを確認しましたので、それに伴う減額でございます。

続いて、165ページをお願いします。税金のほうですが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点で減収が見込まれる税目について減額をいたしております。

その1つ目、一番上ですが、法人市民税でございます。法人市民税につきましては、1億1,340万円の減額です。リーマンショックのときを参考にしながら現時点での調定額をにらみながらの減額でございます。当初予算に対しまして約20%の減額となっております。

次が固定資産税です。固定資産税のほうにつきましては、納税猶予の制度が主に固定資産税のほうに利用されております。既に猶予が出てきておりまし

て、その猶予の現状あるいは今後の見込みを踏まえまして、4,526万8,000円の減額をいたしております。

次に、入湯税でございます。入湯税につきましても、現状及び今後の見込みにより、全体でいきますと38%減、約40%減の4,700万円を減額いたしております。

説明は以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、山根竹野振興局地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 181ページをお開きください。上からの8行目になります。竹野振興局プロジェクト事業費の土地調査業務委託料ですが、こちら6月議会における市長総括説明のとおり、事業用地に存在する地下埋設物への対応について、再整理をした上で事業推進を図るため、今年度の事業実施を見送ることとしまして、580万円を減額するものでございます。

私からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、今井出石振興局地域振興課長。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 181ページをご覧ください。上から3枠目の出石振興局費の中の庁舎管理費104万6,000円です。これは出石庁舎に雨漏りの箇所が発生しましたので、その修理と芝刈り機の故障に伴う修理費用です。

次に、221ページをご覧ください。2つ目の枠の下のほうです。永楽館管理費です。これは新型コロナウイルス感染症拡大予防のために行う永楽館の換気機能を強化する工事と、併せまして、雨水が浸入している北面2階の土壁の外壁に板壁等を取り付ける工事費用を増額補正しています。工事管理委託料200万円と工事費2,204万4,000円です。

次に、歳入について説明します。167ページをご覧ください。一番下の行、地方創生臨時交付金ですが、このうち2,070万6,000円が永楽館整備に係る分です。

私からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、吉谷消防本部次長。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 議案書の211ページをご覧ください。職員研修費から次の213ページの情報通信設備管理費でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、各種学校への派遣、会議及び講習会が中止になったことに伴い、減額をするものでございます。

続きまして、歳入でございますが、173ページをご覧ください。3つ目の表の下段をご覧ください。防火管理者資格取得講習受講料でございますが、これも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防火管理者資格取得講習を中止したことにより減額をするものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 181ページ、情報推進の関係で、いろいろ、その中で大きな額として、事業用備品というのがあるんですが、これの何かウェブ会議と、あともう一つがちょっとよく聞き取れなかったので、再度説明をお願いしたいのと、議会事務局にも関係するんですけど、タブレットを使用し始めてWi-Fiの設備を整備するように何とったんですけど、それはいつ頃になるのか、情報推進のほうで見るのか、何かそれ分かりませんが、この庁舎内とか議場のWi-Fiの環境整備はどういうふうな計画でしょうか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） Wi-Fiの関係なんですけども、諸般の事情といいましょうか、一応いわゆる申請をいたしまして、許可というのは出たわけなんですけども、今現在、ちょっと総務省の情報通信局ですか、そちらのほうとのやり取りの中で、少し整備の中身についてのいろいろとやり取りをずっとしておりまして、実は12月の議会には使えるようにというような話で進めてきてたんですけど

も、今、ちょっとそれが少し頓挫しているというような状況になってございます。ちょっと詳しくはまだ、すみません、改めて、またご説明の機会があればさせていただきたいと思うんですけども、ちょっとそのような状況でございます。

○情報推進課長（中奥 実） 事業用備品なんですけども、ウェブ会議用のモニターとして555万円のほかに、振興局等のファイルサーバーの再構築を予定しておりまして、その分の本庁に置くオラクルサーバーの更新費が324万5,000円と、各ネットワーク、振興局等の無停電装置の更新が208万1,000円ということで、合計で1,088万1,000円の補正予算を計上しております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 事情は分かりました。許可は出たけど、Wi-Fi整備に向けてのいろいろ詰めがまだできてないか、やってる最中だというふうに理解しました。てっきり、家庭でしたら、ルーター1個設置すりゃ済む話なんですけど、いろいろあるようですね。できるだけ早く整備をお願いしたいと思います。意見です。

○分科会長（伊藤 仁） ほかにございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。

よって、第108号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩をいたします。再開は10時35分。

午前10時27分 分科会休憩

午前10時38分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第132号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

第132号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 9月10日に配付されました追加議案の3ページをご覧いただきたいと思っております。第132号議案、令和2年度一般会計補正予算（第12号）でございます。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ5,955万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を583億1,809万7,000円とするものでございます。

財源につきまして、12ページ、13ページをご覧いただきたいと思っております。県支出金、公共施設整備基金を増額いたしまして、最終的な調整は財政調整基金の減額で行っております。

概要の説明は以上でございまして、続きまして、財政課所管分を説明させていただきます。

まず、歳出ですが、15ページをご覧ください。15ページの一番上の枠の土地管理費でございます。こちらは竹野地域にございます、旧たけのいこま荘というところがあるんですけども、その解体工事につきまして、昨日の決算の委員会のほうでもご説明させていただきましたが、昨年度実施設計をさせていただいております。今年度解体工事費ということでございます。実施設計の段階で数か所のアスベスト調査を行っていましたが、今回工事を進める中で、アスベストの含有が疑われる箇所が出てきて、外壁なんですけれども、その追加調査をお願いしたところ、含有が判明しまして、これを適正に処理するため、急遽追加補正をお願いするものでございます。議案書にありますように、手数料ですが、予算計上していました残置物の撤去費を工事費に組み替えることによりまして、手数料の減と工事費の増というふうなことでございまして、総額は2,227万5,000円といたしております。

財源につきましては、先ほど触れました公共施設整備基金を工事費全体に充当いたしまして、手数料の減額分を財政調整基金を減額しているということで調整しております。

また、15ページの2段目、それと3段目の1つ目の枠、そして17ページには、各特別会計からの繰出金の増減を計上いたしております。

歳出につきましては、当委員会の所管ではございませんが、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。特別会計の人件費の増減につきましては、一般会計からの繰出金で調整するものでございます。本来、9月補正でその人件費の増減がございしますので、さきの11号補正で調整しておかなければならなかったものですが、単純なチェックを漏らしておりまして、この12号で追加補正を、実は減額をするわけなんですけれども、補正をお願いするものでございます。申し訳ございませんでした。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） アスベストと聞いて、懐かしいような響きがあるんですけど、これって随分前に、特に公共施設は一斉に調査して報告せんならん時期がなかったですかね。それがいまだに出てくるという印象と、それから、今、公共施設のいろいろ再編とかそういうの、統廃合含めてやっていこうとしている中に、全ての公共施設は既に調査済みなのかどうか、お尋ねします。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） まず、この旧たけのいこま荘というのは随分前に供用が廃止になってる施設でございまして、廃止になってる施設ということで利用がないため、アスベストのほうも、こちらには通常使われてるだろうというところは調査はされておるんですけども、細部までは調査がされていなかったものというふうに考えております。

また、今後の公共施設の再編のことですけれども、

基本的に当時、一般的にこういうところには使われてるといふところは全て調査済みというふうな状況だといふふうに承知しております。ですんで、今回、外壁にアスベストが含有したということが分かったんですけども、本来は当時、あまり外壁に使われるようなことはなかったということで、実施設計の段階でも調査をしなかったというようなことといふふうに聞いております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） ちょっと何かもやもやとした感じで。いこま荘いうぐらいやから、生駒市のもともと施設を譲渡されたとかいう、何かちょっとうる覚えですけど、今さらかもしれないけど、生駒市にも何ばか見てもらうというのはちょっと無理があるか。いや、工事費がばかにならないぐらい高いんで、処理費ですね、これよくチェックしとかないと、また、しては高額の処理費をかけんなんていうことになってきますので、そこら辺をちゃんと調査も含めて、しっかりお願いしたいなと思います。意見です。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁よろしいですか。

○委員（足田 仁司） はい。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございませんでしょうか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。

よって、第132号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託、及び分科会に分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから、何かありましたらご発言願います。何かございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、当局の皆さんはご退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩いたします。

午前10時45分 分科会休憩

午前10時46分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開します。

これより、（2）意見、要望のまとめについて、ア、委員会意見、要望のまとめに入ります。

休憩前に当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで委員会意見、要望として委員長報告すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時47分 委員会休憩

午前10時54分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長報告に意見として、何か付すべき内容について協議をしたいと思います。何かありましたらよろしくお願ひします。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 委員会審査の中で、景観のことや周辺住民との調和というような意見が出ましたので、そういったところ辺を議会の議決で予算執行の際には議会としてこういう要望があったというのを付していただけるようなことをお願いしたいと思います。先ほどもありました、大変大きな土地ですので、非常に住民の皆さんも何が建つんだろう、何があるんだろうという不安の声がありますので、十分に配慮をされていくことをお願いいたします。また、正副委員長、文案は任せますので、よろしくお願ひしたいと。

○委員長（伊藤 仁） 木谷委員よりそのような意見が出ておりますが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。（「賛成です」と呼ぶ者あり）

そうなりますと、委員長意見に、第94号議案の市有財産の処分について意見をつけるという方向

でいきたいと思います。

委員長報告の内容につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

ここで、委員会を暫時休憩いたします。

午前10時56分 委員会休憩

午前10時56分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を再開いたします。

これよりイ、分科会意見、要望のまとめに入ります。

休憩前に当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで分科会意見、要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議をしていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分 分科会休憩

午前11時02分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き分科会を再開させていただきます。

予算決算委員会に報告すべき内容について、何かご意見がありましたらお聞かせください。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） いこま荘のこの議案に対して、大変な各委員さんからの、なぜ今こんなアスベストが出てくるのかというような意見が出て、しかしながら、仕方がないものとしてそれは了承しますが、この際、委員会として言いたいことが、意見を申し上げたい。物件のそういう購入だ、売却に関しては、十分精査をされた上で、当局が十分精査された上で判断して対応していただく、そのようにしていただきたい。実はいろいろあったので、言ったほうがええんかどうかは正副に任せますので、そういうような思いは伝わると思っていますので、そういうことを含めて、各委員さんの申されたことを集約

した意見をつけていただければありがたいです。

○分科会長（伊藤 仁） 今、木谷委員さんのほうから第95号議案、損害賠償の額を求めることについてに絡みまして、意見をつけるべきだという発言がございました。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） そういった意見がございしますので、分科会として意見をつけたいというふうに思います。

案文につきましては、正副……。

○委員（奥村 忠俊） もう簡単でいい。簡単でいい、もう今、切り詰めるから2行ほど。

○分科会長（伊藤 仁） 正副分科会長にご一任願いたいと思います。

昨日、審査を行いました第119号議案、令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する分科会意見、要望について、こちら正副分科会長でまとめました案文を配付しております。まず、この案文について協議をいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前11時05分 分科会休憩

午前11時06分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を再開いたします。

昨日の第119号議案につきましての委員長、副委員長の案文について、ご異議がございませんので、これを提出したいというふうに思います。

ほか、分科会で108号、132号、2件につきましては、別に意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） それでは、先ほど申しましたように、95号議案について、意見をつけさせていただきます。

次に、予算決算委員会での分科会長報告についてであります。内容につきましては、正副分科会長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午前11時07分 分科会閉会

午前11時07分 委員会開会

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開いたします。

これより3、協議事項（3）閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料5ページにあります委員会重点調査事項を、閉会中の継続審査事項として、議長に対して申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いをいたします。

特にないようでありますので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分閉会
